

町長	副町長	参事	課長	主幹	課長補佐	主査	係長	回議

水辺の楽校施設使用許可申請書

使用目的												
使用人員												
使用期日	令和 年 月 日() ~ 令和 年 月 日() 上記期間の内()											
使用場所 (○で囲む)	サッカー場A (西)	サッカー場B (東)	パーク ゴルフ場	イベント広場 (ステージ周辺)	多目的広場	陸上施設						
使用時間	()日 時 分 ~ 時 分	()日 時 分 ~ 時 分	()日 時 分 ~ 時 分	()日 時 分 ~ 時 分	()日 時 分 ~ 時 分	()日 時 分 ~ 時 分						
使用料 (1時間当たり)	町内 無料	町外 3,000円	町内 無料	町外 2,500円	町内 無料	町外 無料	町内 無料	町外 2,000円	町内 無料	町外 3,000円	町内 無料	町外 2,000円
使用料合計	0円											
使用備品												

裏面【水辺の楽校 施設使用上の注意事項】を厳守し、
上記のとおり使用したいので、許可くださるよう申請します。

令和 年 月 日
申請人住所
電話番号
団体名
代表者
東みよし町長殿

※役場確認用

入力	確認

水辺の楽校施設使用許可書

使用目的						
使用人員						
使用期日	令和 年 月 日() ~ 令和 年 月 日() 上記期間の内()					
使用場所	サッカー場A (西)	サッカー場B (東)	パーク ゴルフ場	イベント広場 (ステージ周辺)	多目的広場	陸上施設
使用時間	()日 時 分 ~ 時 分	()日 時 分 ~ 時 分	()日 時 分 ~ 時 分	()日 時 分 ~ 時 分	()日 時 分 ~ 時 分	()日 時 分 ~ 時 分
使用料	0円 令和 年 月 日、上記金額を領収いたしました。					
使用備品						

上記の使用について、使用許可いたします。
なお、裏面【水辺の楽校 施設使用上の注意事項】を厳守していただきますよう
よろしく願いいたします。

令和 年 月 日
殿

東みよし町長 松浦敬治

切り取り線

【水辺の楽校 施設使用上の注意事項】

- ・当施設は、定期的及び大規模に多人数により使用する場合は、東みよし町の許可が必要となります。
- ・申請をした使用目的以外の目的で、使用することはできません。
- ・使用時間には、準備及び整備・清掃の時間を含みます。
- ・使用後は必ず整備・清掃をして、次の人が気持ち良く使用できるようにしてください。
- ・ゴミは各自で必ず持ち帰ってください。（※代表者は最後に、使用施設とその周辺にゴミが残っていないか、必ず確認を行ってください。）
- ・借り受けた備品の使用・返却等、各自で責任をもって行ってください。
（※サッカーゴールは必ず、数名で完全に持ち上げて運んでください。）
- ・管理運営上の都合により、使用場所を変更していただく場合があります。
（※芝養生時 等）
- ・他の公園利用者の迷惑になるような行為はしないでください。
- ・通行用道路でのキャッチボール等は危険ですのでおやめください。
- ・駐車場以外には、絶対に駐車しないでください。
（※芝生部分へのお車の乗り入れは、堅く禁じております。ただし、東みよし町が特別に許可した場合は例外とします。）
- ・トイレ等、水洗使用の際には節水を心掛けてください。また、本来の使用目的以外でのご使用はご遠慮ください。
- ・火気厳禁となっておりますので、バーベキュー、花火等はできません。（ただし、東みよし町が特別に許可した場合は例外とします。）
- ・開始時間及び終了時間等、許可した使用時間は厳守してください。また、使用時間終了後は、サッカー場、イベント用ステージ等から速やかに退場してください。
- ・公園内での盗難及び事故等について、東みよし町は一切責任を負いません。
- ・使用許可書を第三者に譲渡したり、転貸することはできません。また、利用申請は、利用しようとする方が行ってください。他人の名義を使っての申請はしないでください。



【お問い合わせ先】
東みよし町 産業課
TEL: 0883-79-5339